

## 「施策」総括票

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全	
施策	③サンゴ礁の保全		12頁
対応する 主な課題	<p>○本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。</p> <p>○本県の生物多様性を特徴付けるサンゴについても、オニヒトデの大量発生や赤土等流出、さらには高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けている。</p>		
関係部等	環境生活部、農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
<b>○サンゴ礁の保全・再生</b>			
1	サンゴ礁保全再生事業	193,184	順調
2	オニヒトデ総合対策事業	16,281	順調
3	沿岸生態系の保全	193,184	順調
4	環境生態系保全活動支援事業	9,450	順調

○恩納海域(0.4ヘクタール)と読谷海域(0.2ヘクタール)において、サンゴ種苗17,000本を植え付け、サンゴ種苗をある程度の大きさまで育てる中間育成を行った。また、サンゴ再生に関する調査研究等を行った。(1)

○オニヒトデに関する各種文献調査、防除対策についての検討等を行った。(2)

○サンゴ礁のモニタリング等を実施している14団体に対し補助を行い、漁業者等が行なうサンゴの移植、オニヒトデ駆除(駆除数25,000匹)等に対する支援を行った。(3, 4)

様式2(施策)

○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進					
5	総合沿岸域管理計画の策定	21,408	順調	○検討委員会における議論やシンポジウムの開催等を踏まえ、総合沿岸管理計画(仮称)の案を作成した。(平成25年3月完了)(5)	
6	海洋保護区設定事業	—	大幅遅れ	○海洋保護区活用の基本的な考え方の整理を行なったが、海洋保護区の設置に向けた体制(人員、予算等)が整備されておらず、基本的な考え方の整理を十分にできなかったため、大幅遅れとなった。(6)	
○赤土等流出防止対策					
7	赤土等流出防止対策推進事業	563	順調	○県庁において、赤土等流出防止対策交流集会を1回(平成24年8月)及び宮古地区、八重山地区、北部地区において、講習会3回(平成24年6月、9月、平成25年1月)を開催した。(7)	
8	水質保全対策事業(耕土流出防止型)	1,932,993	順調	○天仁屋地区(名護市)他28地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	海洋保護区の設置数		0海域 (23年)	0海域 (24年)	1海域	0海域	—
状況説明	平成24年度は、海洋保護区活用の考え方について検討を開始したところであり、今後考え方について具体的に整理し、保護区の設置に必要な調査や関係機関との調整を行うことにより、成果指標の達成を図る。						

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県の漁業生産量	28,649t (22年度)	24,489t (23年度)	29,234t (24年度)	↗	—
沖縄県内の赤土等推定年間流出量	52.1万t/年 (5年)	38.2万t/年 (13年)	29.8万t/年 (23年)	↗	—
水質保全対策整備量	5,633ha (22年度)	5,748ha (23年度)	6,132ha (24年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○サンゴ礁の保全・再生

・無性生殖法によるサンゴの植え付け技術についてはほぼ確立したが、既存のサンゴ群集の採捕にかかる課題や遺伝的多様性喪失の懸念があることから、今後は既存のサンゴ群集を傷つけることなく、多様性のある種苗を使うことができる有性生殖法についても更なる検討を行っていく必要がある。  
 ・オニヒトデ駆除は、ダイビング関係者などスキルを有する限られた人員で実施しており、オニヒトデ大量発生時の駆除範囲、効率的な駆除方法などが課題になっていることから、オニヒトデ総合対策事業において、駆除の範囲、方法等を検討する必要がある。  
 ・オニヒトデの大量発生に関するデータの収集や予察手法の確立のためには、長期的なモニタリングが必要であるが、オニヒトデの国内の専門家は限られていることから、国外も含めた専門家との連携が必要である。

○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・基本的な考え方の整理が十分にできていないことから、県や市町村において、海洋保護区の設置に向けた体制(人員、予算等)が整備されておらず、法的手続等の取組が大幅に遅れている状況にある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○サンゴ礁の保全・再生

・サンゴ礁の生育状況は台風や海水温等の状況に左右されるため、台風による波浪、海水温の上昇による白化現象などが懸念される。  
 ・沿岸生態系の保全において、サンゴ礁モニタリング活動を行なう団体に対し財政的支援を行っているが、支援事業の周知が不十分であること等から、サンゴ礁のモニタリング活動等に対する応募団体が少ない。  
 ・漁業者等が行うサンゴの移植やオニヒトデ駆除に対する支援について、漁業者だけの取組では活動の範囲に限界がある。

○赤土等流出防止対策

・小規模農家が多く、グリーンベルト等の赤土等流出対策に係る費用等の負担が難しいこと等から十分な対策が実施できていない。  
 ・開発現場からの赤土等流出量は減少傾向にあるが、流出防止に関する意識が徹底されていないこと等のため、開発現場からの赤土等流出における無届、無通知や対策不備等の現場が見られる。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○サンゴ礁の保全・再生

- ・有性生殖法の検討については、複数の専門的知識のある業者においてより優れた手法を検討することにより、技術の向上を図る。
- ・オニヒトデの防除対策について話し合う関係機関との会議において、駆除の程度や範囲を含め、具体的な防除対策についても検討する。
- ・オニヒトデ研究の先進地であるオーストラリアのジェームズクック大学及びオーストラリア国立海洋科学研究所との共同研究の実施に向け、協議を推進する。
- ・サンゴ植付及び育成について台風による波浪や海水温の影響を最小限に留める手法を検討する。
- ・サンゴ礁のモニタリングについて、事業の目的と意義を十分に周知するとともに、補助金による支援について、ホームページ等での公募だけではなく、主な関係団体へ直接周知することにより、関係団体の事業参加を促進する。
- ・ホームページ上で一般県民に向けてサンゴ礁やオニヒトデに関する情報を公開する。また、サンゴ礁の保全を推進している「沖縄県サンゴ礁保全推進協議会」を通して、地域からの要望や課題を共有し、情報提供を図ることにより、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会等、広く県民を巻き込んだ活動組織の結成を目指す。

### ○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

- ・早急に海洋保護区活用の考え方、設置に向けた法的手続き等、必要となる調査、調整が必要となる関係機関、候補地の選定方法などについて整理する。また、整理した考え方に基づき、必要となる体制を整え、海洋保護区の設置に向けた法的手続き等の取組を行う。

### ○赤土等流出防止対策

- ・市町村単位で設立している「赤土等流出防止対策地域協議会」を通して、市町村及び地元農家との連携を図り、対策を講ずる。
- ・開発現場への監視/パトロールを強化するとともに、赤土等流出防止対策交流集会及び講習会を通じて届出、通知の周知を図り、赤土等流出防止に対する技術や意識の向上に努める。